

(注意)

特例措置拡大前に雇用調整助成金等の申請をした企業は、拡大後(助成率10/10 上限日額15,000円)の数字に書き換えてから、市の算定書に入力してください。

豊橋市雇用維持助成金 算定書

算定書(4)

(中小企業の方向け・教育訓練を行った場合)

国様式の助成額算定書から転記してください。
国の助成率が10/10の企業のみ助成対象となっています。

1 前回までの交付決定額 入力セル
 自動計算セル

2 今回の算定に関する入力

・雇用調整助成金

		基準賃金額	1人日当たり助成額単価	教育訓練に係る加算額	休業等延日数	市助成額
		A	B	C	D	(A-(B+C)) × D
休業	全日	A	B		D	0
	短時間					0
教育訓練				2,400		0
計						0

※ 休業に係る部分について、Aが15,000円以下の場合、市助成はありません。
※ 教育訓練に係る部分について、Aが17,400円以下の場合、市助成はありません。

・緊急雇用安定助成金

平均休業手当日額	1人1日当たり助成額単価	休業延日数	市助成額
F	G	H	(F-G) × H
F	G	H	0
E+I			0

※ Fが15,000円以下の場合、市助成はありません。

3 今回申請額

(参考)市助成金合計額(前回までの交付決定額+今回申請額)

雇用調整助成金助成額算定書

様式新特第8号助成額算定書(新型コロナウイルス感染症関係)(R2.8)

(事業所名) (事業所番号)

(1) 賃金総額 円

利用した書類を選択してください。
a. 労働保険料確定保険料申告書 b. 給与所得・退職所得

※地域特例が該当する場合は、「要請等対象施設」の記載がある書類から転記してください。

(2) 前年度1年間の1箇月平均の雇用保険被保険者数 1箇月の人員

(3) 年間の所定労働日数 月間の所定労働日数

(4) 平均賃金額 [(1)/(2) × (3)] 円

(5) 休業手当等の支払い率	休業		教育訓練
	全日	短時間	
%	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>
(6) 基準賃金額 [(4) × (5)]	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>
(7) 1人日当たり助成額単価	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>
(8) 月間休業等延日数	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>
(9) 教育訓練に係る加算額	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>
(10) 支給を受けようとする助成額	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>
(11) (10)の小計	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>
(12) (11)の合計	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>	<input style="width: 50px;" type="text"/>

緊急雇用安定助成金 助成額算定書

様式新第2号(2)(R2.8)

(事業所名) (事業所番号)

(1) 判定基礎期間の休業期間中に発生した休業手当総額 円

※地域特例が該当する場合は、「要請等対象施設」の記載がある書類から転記してください。

(2) 対象労働者の休業総時間数 時間

(3) 1日当たりの所定労働時間数 時間

(4) 平均休業手当日額 [(1)/(2) × (3)] 円

(5) 1人1日当たり助成額単価 円

(6) 対象労働者の休業延日数 人・日

(7) 支給を受けようとする助成額

A. [(4) × 助成率] (※) の値が15,000円以下の場合 円

B. [(4) × 助成率] (※) の値が15,000円を超える場合 円